長泉町訪問系サービス サービスコード表

1 長泉町訪問型サービス(独自)サービスコード表(介護予防訪問介護相当サービス)

			ı						_	ı	T
サービ	スコード	サービス内容略称				算定項目			合成単位数 (~3月)	合成単位数 (4月~)	算定単位
種類	項目								,,,	, ,	
A2	1111	訪問型独自サービス11		(1)週1回程度の場合					1,176	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1	,176 単位	日割の場合	÷ 30.4日	39単位	39	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12	イ 1週当たり の標準的な回	(2)週2回程度の場合	(2)调2回程度の場合				2,349	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割	数を定める場合	2	,349 単位	日割の場合	÷ 30.4日	77単位	77	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)週2回を超える程 (要支援2のみ)	回を超える程度の場合 「揺2のみ)				3,727	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			,727 単位	日割の場合	÷ 30.4日	123単位	123	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未 実施減算11			(1)184 同和中	:0HA		12単位減貿	I	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未 実施減算11日割			(1)週1回程度	.の場合	日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	I	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未 実施減算12		イ 1週当たりの標	(O) To C 10 c			23単位減算	I	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未 実施減算12日割	止措直未実施 減算	上措置未実施 準的な回数を定め (2)		の場合	日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	I	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未 実施減算13			(3)週2回を超	える程度の		37単位減算	Ī	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未 実施減算13日割				2のみ)	日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	Ī	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物 滅算1	****	事業所と同一建物の 用者20人以上にサー			- 一建物の利	所定単位数の 10% 減算	Ī		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物 滅算2	事業所と同一 建物の利用者 等にサービス	事業所と同一建物の)利用者50人以	以上にサービ	スを行う場合	所定単位数の 15% 減算	Ī		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物 滅算3	を行う場合	同一建物等に居住す 場合	する利用者の割	割合が100分の	090以上の	所定単位数の 12% 減算	I		1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域 加算						所定単位数の 15% 加拿	I		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域 加算日割	特別地域加算					所定単位数の 15% 加拿	I		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事 業所加算						所定単位数の 10% 加算	I		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事 業所加算日割		における小規模事業	叶加算			所定単位数の 10% 加算	I		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地 域等提供加算		に居住する者へのサ	一ビス提供加			所定単位数の 5% 加算	I		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地 域等加算日割	告	, -, L				所定単位数の 5% 加算	I		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	口 初回加算					200 単位加算	200	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能 向上加算 I	. 4 7 14 14 -	1 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	(1)生活機能[句上連携加算	I(I)	100 単位加貨	100	100	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能 向上加算 Ⅱ	ハ 生活機能向	工埋琇加算	(2)生活機能[句上連携加算	Ι(Ι)	200 単位加算	200	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	二 口腔連携強	化加算	•			50単位	Ž	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善 加算 I			(1)介護職員	処遇改善加算	Ι(Ι)	所定単位数の 137/1000 加算	Ī		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善 加算 II	木 介護職員処	遇改善加算	(2)介護職員	処遇改善加算	Ι(Ι)	所定単位数の 100/1000 加拿	Ī		1月につき
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善 加算Ⅲ			(3)介護職員	処遇改善加算	I(III)	所定単位数の 55/1000 加算	I		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇 改善加算 I	. A =# = # = # = # = # = # = # = # = # =	소수 උ느, hp 'SB 그는 하는 노 //**	(1)介護職員	等特定処遇改	(手加算(I)	所定単位数の 63/1000 加算	Ī		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇 改善加算 Ⅱ	へ介護職員等	特定処遇改善加算	(2)介護職員	等特定処遇改	ɪ善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算	I		1月につき

						-
A2	6281	訪問型独自サービスベースアッ プ等支援加算	ト 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000 加算		

※「二 口腔連携強化加算」は1月に1回限り加算できるものとする。

※「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」においてはイから二までにより算定した単位数の合計を所定単位とする。

※「事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合」、「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」は、支給限度管理の対象外の算定項目

別表第3

1 長泉町通所型サービス(独自)サービスコード表(介護予防通所介護相当サービス)

# - F	スコード										
	項目	サービス内容略称				算定項	目		合成単位数 (~3月)	合成単位数 (4月~)	算定単位
A6	1111	通所型独自サービス11		(1)事業対象者・	要支援1				1,672	1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割	イ 1週当たり の標準的な回	(1)4 7 7 3 5 6	1,798単位	į.	日割の場合 ÷ 30.4日	55	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12	数を定める場 合	②要支援2					3,428	3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割			3,621単位	E	日割の場合 ÷ 30.4日 119単位		113	119	1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未 実施減算11			(1)事業対象者·要支援1			18単位減算		-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未 実施減算11日割	高齢者虐待防 止措置未実施	イ 1週当たり の標準的な回	(1)争未对象	有·女义版 !	日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算		-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未 実施減算12	減算	数を定める場合	(2)要支援2			36単位減算		-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未 実施減算12日割			(2)女义族2		日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算		-1	1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策 定減算11			(1)事業対象:	李. 西士授1		18単位減算		-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策 定減算11日割	業務継続計画	イ 1週当たり の標準的な回	(1)争未对象·	有·安义抜 l	日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算		-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策 定減算12	未策定減算	数を定める場合	(2) 亜 士 揺 2			36単位減算		-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策 定減算12日割			(2)要支援2		日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算		-1	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地 域等提供加算	中山間地域等	に居住する者へ	のサービス		所	f定単位数の 5% 加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地 域等加算日割	提供加算				所	「定単位数の 5% 加算			1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物 減算1		建物に居住する 物から利用する		事業対象者・9	要支援1	376単位減算	-376	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物 減算2		―ビス(独自)を 場合	的な回数を 定める場合	要支援2		752単位減算	-752	-752	יואוכיספ
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎	を行わない場合		47単位減算				-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ 活動加算		上グループ活動	-			100単位加算	100	100	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認 知症受入加算	ハ 若年性認知	印症利用者受入	加算			240単位加算	240	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセス メント加算	ニ 栄養アセス	メント加算				50単位加算	50	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善 加算	木 栄養改善加	口算				200単位加算	200	200	
A6	5004	通所型独自サービスロ腔機能 向上加算 I	へ 口腔機能[与上加笛		(1) 口腔機能	向上加算(I)	150単位加算	150	150	
A6	5011	通所型独自サービスロ腔機能 向上加算Ⅱ	, 口腔饭能!	-11工川井		(2) 口腔機能	向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提 供加算	ト 一体的サー	ゼス提供加算				480単位加算		480	1月につき
A6	6011	通所型独自サービス提供体制 加算 I 1		(1) サービス提係	共体制強化	事業対象者・勇	要支援1	88単位加算	88	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制 加算 I 2		加算(Ⅰ)		要支援2		176単位加算	176	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制 加算Ⅱ1	チ サービス 塩供休制強化	(2) サービス提係	共体制強化	事業対象者・9	要支援1	72単位加算	72	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制 加算Ⅱ2	提供体制強化 加算	加算(Ⅱ)		要支援2		144単位加算	144	144	4
A6	6103	通所型独自サービス提供体制 加算皿1		(3) サービス提供	供体制強化	事業対象者・9	要支援1	24単位加算	24	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制 加算Ⅲ2		加算(Ⅲ)		要支援2		48単位加算	48	48	

A6		通所型独自サービス生活機能 向上連携加算 I	リ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限	良度) 100単位加算	100	100	1月につき
A6		通所型独自サービス生活機能 向上連携加算 Ⅱ 1		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	200	
A6		通所型独自サービスロ腔栄養 スクリーニング加算 I	ヌ 口腔・栄養スクリーニング	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回	回を限度) 20単位加算	20	20	
A6	6201	通所型独自サービスロ腔栄養 スクリーニング加算Ⅱ	加算	(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回り、	回を限度) 5単位加算	5	5	1回につき
A6		通所型独自サービス科学的介 護推進体制加算	ル 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	40	
A6		通所型独自サービス処遇改善 加算 I		(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算	Ī		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善 加算 Ⅱ	ヲ 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算	Ī		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善 加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算	I		1月につき
A6		通所型独自サービス特定処遇 改善加算 I	ワ 介護職員等特定処遇改善	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000 加算	Ī		
A6		通所型独自サービス特定処遇 改善加算 Ⅱ	加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算			
A6	6114	通所型独自サービスベースアッ プ等支援加算	カ 介護職員等ベースアップ等	支援加算	所定単位数の 11/1000 加算	I		

定員超過の場合

サービ	スコード	サービス内容略称		算定項目		合成単位数	合成単位数	算定単位	
種類	項目	ゲーこ人内谷哈が		异疋垻日		(~3月末)	(4月~)	昇疋甲世	
A6	8001	通所型独自サービス11・定超		(1)事業対象者·要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 ×70%	1,170	1259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定 超			59 単位		39	41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超	数を定める場 合	(2)要支援2	3,621 単位		2,400	2535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定 超		(C/女义版2	119 単位		79	83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービ	スコード	サービス内容略称		算定項目		合成単位数	合成単位数	算定単位	
種類	項目	ゲーこ人内谷哈が		界疋坝日			(~3月末)	(4月~)	昇疋甲世
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠		(1) 市类社会学, 西土恒 1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 ×70%	1,170	1259	1月につき
A6	9002		イ 1週当たり の標準的な回		59 単位		39	41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠	数を定める場 合		3,621 単位		2,400	2535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人 欠		(2)要支援2	119 単位		79	83	1日につき

2パターン目の単位数を設定する場合 通所型サービスA 3~5時間型 (×0.8相当)

サービスコード		サービス内容略称		· 					算定単位
種類	項目	サーロス内谷哈州			算定項目	(~3月末)	(4月~)	异化甲亚	
A6	1211	通所型独自サービス211		(1)事業対象者·要支援1			1,338	1,438	1月につき
A6	1212	通所型独自サービス211日割	イ 1週当たり の標準的な回		日割の場合 ÷ 30.4日	47単位	44	47	1日につき
A6	1221		数を定める場合 合	(2)要支援2			2,742	2,897	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス212日割		2,897単位	日割の場合 ÷ 30.4日	95単位	90	95	1日につき

3パターン目の単位数を設定する場合 通所型サービスA 1,5~3時間型 (×0.6相当)

サービ	スコード	LL LS 7 do time Mr Ife		W Charles					年 中 光 体
種類	項目	サービス内容略称			算定項目	(~3月末)	(4月~)	算定単位	
A6	1311	通所型独自サービス311		(1)事業対象者·要支援1			1,003	1,079	1月につき
A6	1312	通所型独自サービス311日割	イ 1週当たり の標準的な回		日割の場合 ÷ 30.4日	35単位	33	35	1日につき
A6	1321	通所型独自サービス312.	数を定める場 合	(2)要支援2			2,057	2,173	1月につき
A6	1322	通所型独自サービス312日割		2,173単位	日割の場合 ÷ 30.4日	71単位	68	71	1日につき

※事業所が送迎を行わない場合、イ(1)である「A6 1111」、「A6 8001」、「A6 9001」、「A6 1211」、「A6 1311」を算定している場合は1月につき376単位を、イ(2)である「A6 1121」、「A6 8011」、「A6 9011」、「A6 1221」、「A6 1221」、「A6 1321」を選定している場合は1月につき752単位を限度とする。ただし、事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合の「A6 6105」、「A6 6106」を算定している場合は、この限りではない。

※「トー体的サービス提供加算」は別に厚生労働大臣が定める基準に適合しているものとして、電子情報処理組織を使用する方法により、町に対し、老健局長が定める様式による届出を行った指定相当通 所型サービス事業所が、利用者に対し、栄養改善サービス及び口腔機能向上サービスをいずれも実施した場合に算定する。ただし、「ホ 栄養改善加算」、「ヘ 口腔機能向上加算」を算定している場合は、 算定しない。

※「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」においてはイからルまでにより算定した単位数の合計を所定単位とする。

※「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合」、「サービス提供体制強化加算」、「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」及び 「介護職員等ベースアップ等支援加算」は、支給限度管理の対象外の算定項目

別表第4

長泉町介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービ	スコード	サービス内容略称		4	算定項目			合成単位数	合成単位数	算定単位
種類	項目	り一こへ内谷哈が		5	异		(~3月末)	(4月~)	异化半位	
AF	2111	介護予防ケアマネジメント					442単位	438	442	
AF		介護予防ケア虐待防止未実 施減算	イ 介護予防ケアマネジメント費	高齢者虐待防力減算	齢者虐待防止措置未実施 算 4単位減算		438単位		438	
AF	2113	介護予防ケア虐待防止未業 務継続計画未減算	事業対象者·要支援1·要支援2			業務継続計画未策定減算 4単位減算	434単位		434	1月につき
AF		介護予防ケア業務継続計画 未策定減算		業務継続計画未策定減算 4単位減算			438単位		438	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	口 初回加算				300単位	300	300	
AF	6001	委託連携加算	ハ 委託連携加算				300単位	300	300	

[※]ただし、「AF 2113」、「AF 2114」については令和7年4月1日から適用するものとする。